



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3541 号 2017.3.4 発行

### 「コレド室町」の地下歩道に障害者アート 日本財団「通行人に関心広げたい」



産経新聞 2017年3月4日

障害のある芸術家が描いた岩手県陸前高田市の「奇跡の一本松」を紹介する女優の東ちづるさん=3日、東京都中央区

障害がある芸術家35人によるアート作品の展示会「ダイバーシティ・イン・ジ・アーツ」が、東京都中央区の商業施設「コレド室町」の地下歩道で開かれている。主催する日本財団は、「多くの人に障害者の多様な芸術文化に関心を持ってもらうため、買い物客やビジネスマンが行き交う場所を選んだ」と説明。多様性を認め合う社会を目指す取り組みとして注目される。

5日までの期間中、精神障害、発達障害などがある芸術家の作品約60点が展示される。「るんびにい美術館」（岩手県）や「やまなみ工房」（滋賀県）など、芸術活動に力を入れている全国の6つの福祉施設ごとに作品を並べる工夫も凝らした。

作品の収集には障害者のアート活動を応援する女優の東ちづるさんが参加。「『障害のある芸術家』と意識せず、気軽に立ち寄って純粋なアートとして見てほしい」と話している。

展示会は6～8日に、千代田区の手塚タワーの地下広場でも開かれる。

### 優しさ伝わる似顔絵30枚 創作依頼きっかけに個展 大分合同新聞 2017年3月4日



写真は佐伯市で開かれた個展で、モデルとなった木許芳信さん（右）に夫婦の似顔絵を手渡す軸丸義弘さん

豊後大野市千歳町在住で、精神障害のある軸丸義弘さん（45）は色鉛筆を使った似顔絵の創作活動に取り組んでいる。佐伯市内で初めての個展を開き、これまで描きためてきた作品を展示。モデルとなった高齢男性に似顔絵をプレゼントした。

軸丸さんは通所する福祉施設（千歳町）の施設長の勧めで、3年ほど前から絵を描き始めた。元々、子どもの頃から絵が得意だったこともあり、色鉛筆で好きな芸能人の写真を基に似顔絵を描いてきた。趣味の一環として地道に作品を増やしてきたが、施設内で「絵がうまい」と評判となり、利用者の似顔絵を頼まれるようになった。

筆で好きな芸能人の写真を基に似顔絵を描いてきた。趣味の一環として地道に作品を増やしてきたが、施設内で「絵がうまい」と評判となり、利用者の似顔絵を頼まれるようになった。

個展は1月中旬、認知症の人や家族が集うオレンジカフェさいきに合わせ、佐伯市内町の「よろうや仲町」で開かれた。軸丸さんが通院する市内の病院の主治医が、カフェに通う高齢夫婦の似顔絵を頼んだことがきっかけ。夫婦の似顔絵が完成したのに合わせて、これまで描いてきた30枚を展示した。芸人や世界の名画を題材にしたイラストを見た来場者は「どれも人の優しさが表現されていて、ほっとする」と話した。

絵のモデルとなった木許芳信さん(87)＝上岡＝も来場。認知症だった妻鶴子さん(享年85)と月2回のカフェに参加しながら絵の完成を心待ちにしていたが、鶴子さんは昨年8月に亡くなった。木許さんは2人の似顔絵を見て「素晴らしい絵。妻に見せてあげられなくて残念だが、きっと喜んでいる。仏壇に飾ります」と話した。

軸丸さんは木許さんに似顔絵を手渡し、「自分の絵でこんなに喜んでくれる人がいてうれしい。これからもこつこつ描いていきたい」と話した。

### 障害者雇用 1・97%目標

読売新聞 2017年03月04日

#### ◆新年度、労働局と県 企業訪問や説明会も

県内企業の障害者雇用率が全国的にも低水準にあることから、宮城労働局や県は、障害者雇用推進に向けた新年度の計画をまとめた。6月に行われる調査までに、障害者の法定雇用率を達成した企業(50人以上規模)の割合を前年比1・5ポイント増の51・5%以上、雇用率を同0・09ポイント増の1・97%以上に引き上げる目標を掲げた。

同労働局によると、県内の障害者雇用率は、2014、15年は2年連続で全国最下位を記録。このため同労働局と県は昨年、村井知事らによる県内の大手企業訪問などを通じて、障害者雇用の推進に協力を求めてきた。その結果、昨年は同0・09ポイント改善し、1・88%になり最下位を脱した。

ただ、依然として全国平均を下回り、40位と低水準にあり、今年も計画を策定した。知事らによる企業訪問の対象を広げ、雇用する障害者数を1人以上増やすよう求める。4月26日には、JR仙台駅前の複合ビル「アエル」で障害者向けの合同説明会などを行う。

同労働局は「県内では障害者雇用に対する理解がまだ十分ではない。引き続き周知に努めたい」としている。

### 千葉) ボッチャ、広がる人気 パラ銀、体験教室盛況 堤恭太

朝日新聞 2017年3月4日

体験教室では年齢、性別を問わず幅広い層がボッチャにチャレンジした＝市原市

障害者スポーツのボッチャの人氣がじわじわ広がっている。どんな競技かほとんど知られていなかったが、昨年9月のリオデジャネイロ・パラリンピックで日本チーム(脳性まひ)が銀メダルを獲得し、体験教室などにも多くの人が訪れるようになった。しかし、競技スポーツとしてはまだ超えるべき壁は高い。

2月25日に市原市勤労会館で開かれた市生涯学習フェスティバル。その一角でボッチャの体験教室が午前10時と午後1時の2回開かれた。

高齢者、歩き始めたばかりの子ども、電動の車いすに乗った障害者……。他のスポーツでは見られない幅広い層の希望者が次々と訪れた。家族連れで来た男性は「初めてやってみた。銀メダルを



見てですね」と話し、子どもたちとプレーを楽しんだ。

## 障害児の放課後預かり本格化へ 長岡栃尾のNPO 4月に新拠点

新潟日報 2017年3月3日

長岡市栃尾地域のNPO法人「キッズサポートつむぎ」は4月、同市上の原町に活動拠点を開設し、障害のある児童の放課後預かりを本格化させる。つむぎは昨年、栃尾など合併地域に放課後に障害児を専門に預かる施設がないことを懸念した保護者らが中心となって立ち上げた。将来は、預かりだけでなく集団生活に向けた成長を促す「放課後等デイサービス」の提供も目指す。

つむぎの前身は、2014年10月に発足した「栃尾地域児童福祉を考える親の会」。市内には放課後等デイサービス施設が7カ所あるが、いずれも旧市域にあるため栃尾地域からは遠く、保護者の負担が大きい。

親の会は、発達障害や知的障害がある児童の保護者の負担を減らそうと、夏休みなどにレクリエーション活動を行ってきた。つむぎを発足させた昨年6月からは、月曜の放課後に児童を預かり、教員OBらボランティアが勉強を教えるなどしている。

これまでは公共施設を借りてきたが、ことし4月からは市から借り受けた旧教員住宅をリフォームして活用。預かりも週3日に増やす。県から障害者の日常生活を支援する「地域活動支援センター」の認可も受けた。

今後は、放課後等デイサービスの提供施設として県の指定を受けることを目指す。指定されると、預かる児童の人数などに応じて、国や自治体から給付を受けられるようになり、専任スタッフも雇用できるようになる。

現在の会員は約30人。理事長の原親正さん（41）によると、保護者だけでなく、ボランティア会員も増えているという。原さんは「多くの人に集まってもらい感謝している。困っている親が相談できて、居場所となれる団体にしていきたい」と語った。

## 障害持つ子 読書楽しく

読売新聞 2017年03月04日

◇各地の昔話 デジタル化

◇県立図書館など製作 方言で文字読み上げ

県立図書館（松山市）などは、様々な障害のために読書が困難な子どもにも楽しんでもらおうと、郷土の昔話「道後温泉の鷲石と玉の石」を編集し、文字や音声をデジタル化して読みやすいように工夫したマルチメディアダイジー図書として製作した。（石原敦之）

子どもの読書支援で電子図書の普及に取り組む「伊藤忠記念財団」（東京）が2015年、紙の児童書を電子化する「わいわい文庫」の一環で、各地の昔話を方言で読み上げる「日本昔話の旅シリーズ」を始めた。地元図書館などの協力を得て、「因幡の白うさぎ」（鳥取県）や「ももたろう」（岡山県）など10話を電子化した。

県立図書館は15年9月に協力要請を受け、製作に取りかかった。松山市教委編著「松山の昔話 伝説」の中から道後温泉（松山市）に古くから伝わる「鷲石と鷲の湯」と「道後温泉の玉の石」を選び、二つの石の由来を紹介する物語にアレンジ。市教委が監修し、県立松山南高校砥部分校（砥部町）デザイン科の3年生9人が挿絵14枚を描いて、朗読も担当した。

先月、同財団から完成したCDが届き、同館内で視聴できるようになった。5月には、徳島や高知など9県の昔話とともに17年版の「わいわい文庫」に収録され、全国の特別支援学校や図書館など約1000か所に無償配布される。

水野千恵子・同館図書整理グループ担当係長は「多くの子どもの愛媛の昔話や方言を楽しんでほしい。ダイジー図書が広まるきっかけになれば」と期待する。

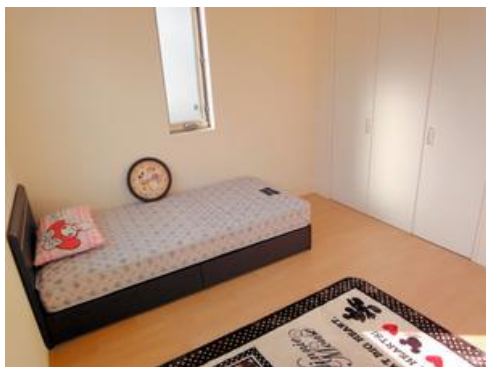
<マルチメディアダイジー図書> 発達障害や知的障害、視覚障害などで印刷物を読む

ことが困難な人のために国際標準規格「DAISY」(デイジー)に基づいて紙の書籍を電子化したもの。音読に連動して読んでいる部分の色が変わり、スピードや文字の大きさ、色を調整することもできる。

#### 埼玉) 少女ケアへ避難所 埼玉弁護士会の有志

朝日新聞 2017年3月4日

シェルターの部屋=NPO法人「子どもセンター・ピッピ」提供



いじめや虐待、貧困などで家庭などに居場所がない少女の一時避難所「子どもシェルター」を、埼玉弁護士会の有志が2月、さいたま市内に開設した。県内初の取り組みで、4日に設立記念集会が開かれる。

家庭に問題を抱え、家出を重ねる少女がいた。年齢を詐称して風俗店で働き、暴力団と知り合い、覚醒剤を使ってしまった――。

シェルターを運営するNPO法人「子どもセンター・ピッピ」のメンバーの原田茂喜弁護士は以前、こんな事件を担当した。「シェルターがあれば、薬物にたどり着く前に少女のケアができたかもしれない」

こうした思いからできたシェルターは、民間施設2室を借りて1人ずつ生活でき、食事も提供。スタッフが24時間常駐する。主に女性弁護士が相談に乗り、親権者との交渉や、里親などの新たな保護者探しを通じて、約2カ月をめどに自立を目指す。全て無料だ。

当面は少年事件などを通じて弁護士らが必要と判断した少女を避難させるが、将来的には自ら申し出るケースへの対応も目指す。臨床心理士やカウンセラーとの協力も検討しているという。NPO代表の大倉浩弁護士は「子どもが社会で再スタートできるきっかけを作りたい」と意気込む。

県子ども安全課によると、一時保護所がある児童相談所は県内に5カ所あるが、原則18歳未満が対象。子どもシェルターは18歳以上も保護する。同課担当者は「把握している限り、他にない施設。児相で漏れてしまう子の保護の選択肢が増える」と歓迎する。

設立記念集会は4日午後6時半から、さいたま共済会館(さいたま市浦和区)で開かれ、東京都内にシェルターを開いた坪井節子弁護士が「子どもたちに寄り添う」をテーマに講演する。入場無料。問い合わせは事務局(048・862・1853)。(小笠原一樹)

#### 「緑化ブロック」の使用を認めません 吉田町

中日新聞 2017年3月4日 静岡

商業施設の駐車場に敷かれた緑化ブロック。芝生がはげ、ブロックだけが目立っている=吉田町内で



#### ◆事業所に植栽のススメ

自治体が商業施設や工場などの事業所に義務付けている敷地の緑化について、吉田町は二〇一七年度からコンクリートなどの枠に芝生を組み合わせた「緑化ブロック」の使用を認めない方針を固めた。緑地を他の用途に活用できるとあって駐車場に緑化ブロックを敷き詰めるケースが増えているが、車のタイヤに踏まれるなどして芝生が傷みやすい難点がある。町は木々の植栽を促し、緑化の質の向上を目指す。

町内では近年、大型商業施設やコンビニ店の駐車場で緑化ブロックが増えている。芝生がほとんど抜け、コンクリートの枠と、芝生の下に敷いた土だけが目立つ緑化ブロックも少なくない。町担当者は「完成時はきれいでも、何年かたつと緑地とは言い難い状態にな

る」と指摘する。

町は一九九二年度に「緑のオアシス条例」を制定し、町内に立地する商業施設や工場、コンビニなどに敷地面積に応じた緑化を義務付けている。同条例が求める緑化率は県内でもトップクラスの高さといい、担当者は「バブル期のように広大な土地を確保するのが難しくなっている。基準を満たすには、緑化ブロックで緑地を確保するしかないのでは」と推測する。

高齢者やヒールの高い靴を履いた女性が段差につまずくこともあり、高齢者や障害者らに配慮した街づくりの観点でも町は問題視している。

一七年度以降に新設する事業所に加え、既存施設でも一七年度以降に緑地を変更する際には適用される。町担当者によると、県内他市町にも同様の条例があるが、緑化ブロックを緑地として認めない市町は聞いたことがないという。

町は緑化ブロックを禁止する代わりに、必要な緑化率を半減させる。五百～九百九十九平方メートルの事業所は敷地面積の5%以上、千平方メートル以上の事業所は10%以上とする。町内に進出を考える事業所からは「基準が厳しすぎる」との声も出ており、足かせとなる規制を緩和して企業誘致を強化したい狙いもある。担当者は「緑化率を下げれば、大きな負担にはならないと思う」と説明する。

町は条例は改正せず、条例の施行規則を見直す。一七年度早々にも事業所に周知し、原則として敷地内の外周部に緑地を多く設けるよう求める。賛同する事業所には苗木を無料で配り、植栽を促す。(佐野周平)

#### ◆浜松市は制限

浜松市は市の要綱で、千平方メートル以上の事業所に対して敷地面積や区域などに応じて一定の緑地化を求めている。緑化ブロックを使ってもよい面積の割合を制限しており、担当者は「できれば緑化ブロックはやめてほしいが、事業所の負担が大きくなるので全面禁止は難しい」と説明する。

焼津市は条例で五百平方メートル以上の事業所に10%以上の緑化を求めており、緑化ブロックの使用面積に関する制限はない。施設外周部に緑地を設けるよう促しているが、担当者は「外周部に木を植えると、枝の剪定(せんてい)や落ち葉の問題で周辺住民から苦情が入ることもあり、管理が大変なようだ」と話す。

## コンビニが介護拠点に＝暮らしに身近、敷居低く＝お年寄り交流の場も

時事通信 2017年3月4日

### 介護相談窓口のあるコンビニ＝埼玉県川口市

近くのコンビニが介護の拠点に。介護相談を受け付けたり、介護用品の販売に重点を置いたりするコンビニの設置が各地で進んでいる。団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる「2025年問題」を念頭に、全都道府県で事業展開を目指す企業もある。

高齢者への日替わり弁当宅配サービスなどを手掛けるコンビニが登場する中、ローソンは介護を必要とする人とその家族に照準を合わせた店舗「ケアローソン」を15年4月に開設。現在9店舗ある。相談窓口、ケア用品売り場の他、高齢者らの交流の場を併設し、「介護関連のニーズにワンストップで応える」(同社担当者)戦略を描く。25年の全国出店に向け、17年度末までに都市部を中心に30店舗に拡大する方針だ。

埼玉県川口市内の1号店。表看板に書かれた「介護相談」の大きな文字がひととき目立つ。通常の店舗に比べ10平方メートルほど広い店内一角には、介護の専門職が朝から夕方まで常駐。ケアの悩みや介護保険制度に関する疑問など、幅広く相談に応じている。必要があれば近隣の介護事業者への橋渡し役も担う。同社広報室は「行政窓口を訪ねづらい



人もいる。コンビニ内という日常生活の延長線に窓口があれば、相談のきっかけになる」と敷居の低さをメリットに挙げる。

店内には、通常の店舗で扱う食料品や日用品に加え、介護用おむつや歯茎でつぶせる柔らかさのレトルト食品などがずらりと並ぶ。飲料用の棚は開き戸をなくし、車いすの利用者が通行しやすいよう配慮。お年寄りの使い勝手を考え、買い物用カートはかごやハンドルの位置が低い。介護相談窓口のあるコンビニで、介護スタッフ（奥）の説明を受けるお年寄り＝埼玉県川口市



健康器具を備えた交流スペースでは、筋力測定などのイベントを定期的実施。「毎朝ここに立ち寄ってみんなとお話。顔見知りの人もできた」と参加者の井上千江子さん（74）。相談窓口勤務の介護福祉士高橋綾子さん（39）は「ここは自宅と介護施設の中間的な役割を担う場所。リハビリの一步手前の段階ですね」と説明する。

同社は、地域に根ざしたコンビニであれば、顧客が店員や介護専門職と顔の見える関係を築くことができ、地域の見守り機能強化にも一定の効果があるとみる。店舗展開に際しては、ケア関連の業務を受け持つ介護事業者と連携。

厚労省は、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療や介護、住まいなどを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の整備を進めている。同省幹部は、コンビニの介護拠点化を地域包括ケアの一翼を担う動きとして注目している。

## <ちびぞうくらぶ>乳幼児親子の孤立防ぐ

河北新報 2017年3月3日

マーブルクレヨンができる様子を興味深げに眺める子どもたち＝2月、宮城県岩沼市里の杜地区集会所



宮城県岩沼市の市民団体「ちびぞうくらぶ」（三浦未穂代表）が運営する子どもの遊び場が盛況だ。核家族化などで孤立しがちな乳幼児親子を支えようと始まった毎月2回の取り組みは、市内の高齢者や障害者も足を運ぶようになり、交流が深化。2月に東日本大震災後の住民活動などを表彰する「第4回いがす大賞」（実行委員会主催）のグランプリに輝いた。

「はーい、クレヨンさんがお風呂に入るよ」。2月15日、同市里の杜地区集会所で、小さなクレヨンを交ぜ合わせ多彩な色が描けるマーブルクレヨンを作った。参加した31組の親子が折ったクレヨンがシリコンのカップに入れられ、ホットプレートに張ったお湯の中で溶け合っていた。

子どもたちは完成を待つ間、スタッフが事前で作ったマーブルクレヨンでお絵描きに興じた。父母らは、はしゃぎ回る

子どもたちに目を細め、会話に花を咲かせた。

ちびぞうくらぶの設立は2015年4月。市が震災復興で設けた遊び場が終了したことから、代わりとなる乳幼児親子の居場所づくりを始めた。1年後には地域の高齢者グループが子どもたちの見守りなどで参加。障害者が栽培した野菜も会場で販売されるようになり、乳幼児親子と高齢者、障害者が触れ合う場に発展した。

岩沼市内も核家族化や都市化を背景に、乳幼児親子が孤立しがちだとされる。泥遊びやスイカ割りなど毎回、さまざまなイベントを手掛ける点も評価され、2月26日に仙台市であったいがす大賞の選考会では、予選を通過した11団体の中からグランプリを射止めた。

仲間4人で活動を続ける三浦代表は「活動が認められ、うれしい。今後も家庭ではでき

ない企画を続け、孤立する親子が一步でも外に出るきっかけを作りたい」と話す。

## 禁煙違反者に過料30万円 受動喫煙対策案 飲食店側にも罰則

### 受動喫煙防止の厚労省案

飲食店	<b>屋内禁煙</b> (喫煙室設置可) <small>※小規模のスナック・バーなどは例外</small>
サービス業施設・事務所(職場)	
ホテル・旅館(客室を除く)	
病院	<b>敷地内禁煙</b>
小学・中学・高校	
官公庁	<b>屋内禁煙</b> (喫煙室設置は不可)
大学・運動施設	
バス・タクシー	<b>全面禁煙</b>
違反の喫煙者	<b>30万円以下の過料</b>
違反の管理者	<b>50万円以下の過料</b>

中日新聞 2017年3月2日

厚生労働省は1日、東京五輪・パラリンピックに向けた受動喫煙防止の強化策として、飲食店を禁煙とし、違反した悪質な喫煙者には30万円以下の過料を科すとした案を公表した。飲食店などの施設管理者には、喫煙の禁止場所を掲示する義務を課し、違反した管理者は50万円以下の過料とする。

健康増進法改正案に盛り込み、今国会への提出を目指しているが、たばこ産業や飲食業界の危機感を背景に自民党などから反対の声が上がっており調整は難航が予想される。

厚労省案は、全国の居酒屋や焼き鳥屋などを含む飲食店は、たばこを吸うためだけの喫煙室の設置を認めた上で禁煙とする。食堂やラーメン店も同様に禁煙とし、家族連れや訪日観光客の利用に配慮する。

禁止場所で喫煙する人には、まず施設管理者が制止した上で悪質な場合に自治体職員が対応。指導や中止命令を出し、違反者に過料を科す。

未成年が利用しないバーやスナックなどでは、小規模店を例外として喫煙を認める。小規模の目安は「大人数で入れない」広さの30平方メートル以下を想定している。

学校や病院は敷地内禁煙、大学や官公庁は屋内禁煙で、喫煙室の設置は認めない。ただ、これらの施設にある既存の喫煙室については、検討した結果、一定の基準を満たせば5年間存続を認めることにした。

飲食店のテラス席は屋外でも禁煙。旅館やホテル、老人福祉施設の個室、たばこが目的のシガーバーは喫煙を認める。

電子たばこなどの煙が出ない新型たばこは、受動喫煙の影響が不明なため、規制の対象にするか検討を続ける。

厚労省は2019年のラグビーワールドカップ日本大会までの施行を目指す。正林督章(しょうばやしとくあき)健康課長は「非喫煙者がたばこの煙を吸わないためのルール強化で、喫煙するなという法律ではない」と理解を求めた。

**受動喫煙** たばこの煙にはニコチンなどの有害な化学物質が含まれ、他人の煙を吸い込む受動喫煙でも肺がんや心筋梗塞、脳卒中、乳幼児突然死症候群などのリスクが高まる。受動喫煙の影響による国内の死者は年間1万5000人に上ると推計される。現行の健康増進法は、病院や官公庁施設、飲食店など人が集まる施設の管理者に受動喫煙防止の対策を取るよう求めているが、罰則のない努力義務にとどまる。世界保健機関と国際オリンピック委員会は「たばこのない五輪」を目指すことで合意している。

## 安易な救命中止、慎重判断求める 集中治療医学会が勧告 共同通信 2017年3月2日

日本集中治療医学会は2日までに、医療現場の現状を調査した結果、救命の見込みがあ

るにもかかわらず終末期の患者と判断し、必要な治療が行われていない懸念があるとして、医師や看護師らに対し治療方針を慎重に決めるよう求める勧告を出した。

患者本人や家族の要望に基づき、心肺が停止しても患者の尊厳のため心肺蘇生をしないこと（DNAR）を事前に取り決めた場合について、医師の一部でDNARが拡大解釈されていると勧告は指摘。心肺停止状態でないのに、本来継続すべき投薬や輸血などの医療行為も安易に中止されている恐れがあるとした。

## 社説：着床前スクリーニング／「命の選別」慎重な論議を 河北新報 2017年3月4日

新技術が登場する度に「女性の権利」と「命の選別」を巡って論争が巻き起こる。生殖医療の世界の常とはいえ、今回はとりわけ慎重な議論を求めたい。不妊治療の新たな扉が開いた途端、昨今の危うい風潮と相まって、差別が助長されるようなことがあってはならない。

日本産科婦人科学会（日産婦）が臨床研究の開始を決めた「着床前スクリーニング」である。人工授精させた受精卵の染色体に異常がないかを調べ、正常なものだけ子宮に戻して出産を試みる。

日産婦は2013年、妊婦の血液から胎児の異常を調べる新型出生前診断の臨床研究を始めたが、着床前スクリーニングはそれとは異なり、染色体の数によって受精卵を着床させるか否か、ふるい分けるのが特徴だ。

受精卵の染色体数は通常22対とXY性染色体の計46本。21番染色体が1本多い「ダウン症候群」や性染色体が1本少ない「ターナー症候群」など、染色体数に過不足のある受精卵は事前に排除されることになり、これまで日産婦は「産み分け」につながる恐れがあるとして、指針で禁止してきた経緯がある。

方針転換は欧米で近年、流産の減少や妊娠率の向上に効果があるとの報告が相次いでいるのがきっかけだ。

国内では、不妊に悩む30～40代の女性が増え続けている。加齢とともに「卵子の老化」と呼ばれる変化が起き、受精しても染色体数に異常が生じて着床しなかったり、流産しやすくなったりする。

着床前スクリーニングを望む声は確かに強まっており、「有用性があるかどうか、日本人のデータを持って、考えなければならない時代になった」（苛原稔・日産婦倫理委員長）ことは否定できない。

しかし、出生前診断などの研究をリードしてきた実績を持つ慶応大は今回、やはり生命倫理上の観点から臨床研究への参加を見送り、日産婦より厳格な基準で研究を実施する方針を決めた。

日産婦の集計では、14年の体外受精の件数は10年前の約3倍に当たる39万3745件に上り、4万7322人が誕生。21人に1人は体外受精で生まれた計算になる。

国内の不妊治療施設は既に600カ所を超え、世界屈指の過当競争状態。日産婦の臨床研究は6施設に限定するとしているが、差別化を図りたい施設側からは解禁を求める圧力が常にある。

臨床研究を主導する日産婦が一枚岩になれない中、一部のクリニックなどが、なし崩し的に着床前スクリーニングを始める可能性もある。

この社会に潜む優生思想の根深さは、相模原市の障害者施設で昨年、入所者19人が殺害された事件によって思い知らされたばかりだ。命を生み出す技術なればこそ「差別」が入り込む余地がないか、目を凝らす必要がある。

